

【 保 存 版 】

和歌山市立湊小学校

暴風警報・大雨警報発表時等の登校・下校について

天候異常時の登下校の安全にそなえ、次のような措置を講じたいと思います。ご家庭でご熟読のうえ、天候異常時に於ける適切なご判断をされますよう、ご協力お願い申し上げます。

○ 和歌山市に暴風・大雨警報が発表された場合

	発 令 状 況	措 置	備 考
登校前	発表中の場合	・解除されるまで、自宅で待機をする。	
	午前6時までに解除された場合	・平常通り授業を行う。 (通学路等の安全を確かめて登校する。)	給食あり
	午前6時～9時の間に解除された場合	・警報が解除になった時点で、気を付けて登校する。 ・授業は午前中で終わる。	給食なし
	午前9時までに解除されなかった場合	・臨時休業とする。 (外出は避けるように指導する。)	
登校後	下校までに大雨警報・暴風警報が発表された場合	・状況を判断し、担当教員の指導のもとに 地区別集団下校をする。 ・状況により、下校が危険と考えられるときは、 下校を見合わせ、お迎えをお願いする。	メール連絡 システムで 連絡する

- * 注意報や波浪警報・洪水警報のみの発表時は、学校は臨時休業にはならない。
- * 登校前については、学校からの連絡は原則としてしないこととする。
警報が解除されたかどうかについては、気象情報に注意し、家庭で判断する。
- * 暴風警報や大雨警報が解除されても 通学路が安全かどうかは、各家庭で判断をする。
また、注意報であっても 危険が予想できる場合は、保護者の判断で 登校が可能と思えるまで 一時見合わせる。
- * 臨時休業になったときは、外出して事故に遭うことのないよう、家庭で計画的に過ごせるよう指導する。
- * 台風シーズンになり、前日に台風が和歌山地方に上陸すると予想できるときは、給食が中止になることがある。
給食中止を決定したときは、事前にメール連絡システムで知らせる。
- * 学校へ電話されますと重要な通信ができなくなるため、学校への問い合わせはできるだけご遠慮ください。

○ 地震が発生した場合 【震度 5弱以上】

	措 置
登校前	震度5弱以上の地震が発生し、危険が予想される場合は、臨時休業とする。 ・地震の被害が大きく、登校が困難な状況となった場合は、登校を見合わせ、家で待機する。
登校後	危険箇所を確認する等 状況を判断し、担当教員の指導のもと 地区別集団下校をする。 ・状況により、下校が危険と考えられるときは、下校を見合わせ、お迎えをお願いする。 ・保護者または保護者にかわる方が不在になる家庭は、近所の方をお願いしておく。

○ 津波警報や大津波警報が発表された場合 【緊急避難先：湊小学校】

	措 置
登校前	津波警報や大津波警報が発表された場合は、学校が緊急避難場所となっているために臨時休業とする。
登校後	状況を判断し、担当教員の指導のもと、校舎3階に避難する。 下校が危険と考えられるときは、安全が確認されるまでは下校を見合わせる。

※津波警報解除後、安全が確保されるまでは、児童の引き渡しは行いません。

○ 上記以外で、緊急に学校より全家庭に連絡が必要な場合
【インフルエンザ等による早退や学年閉鎖等】

・メール連絡システムで知らせる。(できるだけ早くメールを開くようにしてください。)

☆ このプリントは お家の中の目につくところに貼っておいてください。